

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年3月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	物揚場にある210V分電盤の点検時、オイルフェンス巻き取り機の回路の絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該盤を修理。	
2	1号機	荒浜側洗濯設備監視制御システム計算機の点検時、ハードディスクNo. 1の動作不良を確認した。当該ハードディスクを修理。	
3	2号機	原子炉建屋北西側にある扉(屋外)の上部にある水銀灯において、照度センサーの動作不良を確認した。当該センサーを点検・修理。	